

令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和7年6月27日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 令和7年6月27日
4. 応招、出席議員

1番 松 尾 榮 子	2番 山 田 喜代子
3番 増 田 葉 子	4番 三 浦 容 子
5番 武 藤 美砂子	6番 柴 田 圭 子
7番 大 野 忠 寄	8番 間 瀬 真 一
9番 軍 司 俊 紀	10番 長谷川 則 夫
5. 不応招、欠席議員
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者 藤 代 健 吾	副管理者 笠 井 喜久雄
副管理者 橋 本 浩	事務局長 大 野 徳 強
庶務課長 久 古 耕 平	印 西 クリーン センター 宮 本 純 一 工 場 長
平 岡 自然公園 事業推進課 土 井 秀 之 主 幹	
7. 管理者提出議案

報告第 1号 継続費繰越計算書の報告について
報告第 2号 事故繰越し繰越計算書の報告について
議案第 1号 工事請負契約の締結について
議案第 2号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

4番 三 浦 容 子	5番 武 藤 美砂子
------------	------------
11. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会を開会いたします。

（午後 2時00分）

◎開議の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 本日の会議を開きます。

議事に入ります。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（長谷川則夫議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いします。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、初めに、組合事業についてご報告をいたします。

初めに、ごみ処理事業でございますけれども、令和6年度に印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は4万6,835トン、前年比マイナス約763トン、約1.6%の減となっております。

次に、最終処分場でございますが、令和7年度の実績は、全容量、約40万2,200立方メートルに対し、埋立量、約12万1,500立方メートルで、埋立率は30.2%となっており、今後も地元区と対話をしながら円滑に事業を進めていきたいと考えております。

次に、温水センター事業でございますが、令和6年度の利用者数は18万8,451人で、前年度比プラス1万5,683人、9.1%の増となっております。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設建設工事につきまして、これまで進めていた地盤の切下げ工事を完了し、4月9日付で本体施設の建築確認済証が交付されましたので、現在建築工事に伴う基礎工事を進めている状況でございます。また、仮設道路整備工事につきましては、令和6年度末で工事が完了し、供用を開始しております。

次に、平岡自然公園事業でございますが、令和6年度の実績といたしまして、印西斎場の火葬件数は1,976件、前年度比プラス79件、4.2%の増、次に平岡自然の家の実績ですが、体育館、研修室、グラウンド、多目的広場の全体件数で1,872件、前年度比マイナス82件、4.2%の減、最後に印西霊園の実績ですが、墓所使用許可件数は32件、また印西霊園の合葬式墓地につきましては、納骨堂における通常合葬は69体、合祀墓における直接合葬は39体でございました。引き続き、安全、安心な施設運営に努めてまいります。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、報告第1号及び第2号は、繰越計算書の報告の関係が2件、議案第1号は工事請負契約の締結について、議案第2号は令和7年度一般会計補正予算（第1号）について、以上案件は4件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございました。

◎議事日程の報告

○議長（長谷川則夫議員） それでは、議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（長谷川則夫議員） 日程第1、議席の指定を行います。

白井市選出の秋谷公臣前議員の死亡退職に伴い、令和7年2月26日付で武藤美砂子議員が選出されました。会議規則第4条第1項の規定により、武藤美砂子議員の議席は5番を指定いたします。

武藤美砂子議員より自己紹介をお願いします。

○5番（武藤美砂子議員） 皆様、こんにちは。白井市議会、武藤美砂子と申します。前秋谷議員の後を引き継ぎまして、この大きな議場に参加させていただき、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長谷川則夫議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席4番、三浦容子議員、議席5番、武藤美砂子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（長谷川則夫議員） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（長谷川則夫議員） 日程第4、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の提出があり、これを受理しましたので、報告します。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎報告第1号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第5、報告第1号 継続費繰越計算書の報告についての報告を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、報告第1号についてご説明いたします。

本報告は、3款1項の清掃費の最終処分場費において、印西地区一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設改修整備事業と次期施設建設費における印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業2件について、合わせて1億8,657万1,000円を令和7年度に通次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で報告を終わります。

質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） ないものと認めます。

これで本案についての質疑を終わります。

◎報告第2号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第6、報告第2号 事故繰越し繰越計算書の報告について報告を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、報告第2号についてご説明いたします。

本報告は、3款1項清掃費の次期施設建設費におけるアクセス道路樹木伐採工事につきまして、3月の天候不順及び終点側である次期中間処理施設工事と錯綜するために、終点部からの進入路が確保できなかったことから、年度内の事業完了が困難となったため、翌年度に繰越ししましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で報告を終わります。

質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

◎議案第1号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第7、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第1号について提案理由を申し上げます。

本案は、印西クリーンセンター次期中間処理施設の整備に伴い、アクセス道路整備工事（その1）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野事務局長。

○事務局長（大野徳強君） 議案第1号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

工事請負契約の締結につきましては、ただいま提案理由でもございましたとおり、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によるものでございまして、予定価格が1億5,000万円以上の工事の請負契約の締結となります。このことから議会の議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的は、アクセス道路整備工事（その1）でございます。2、契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。3、契約金額は、1億8,098万3,000円でございます。4、契約の相手方は、村楳建設工業株式会社でございます。

次に、入札内容及び工事概要についてご説明いたします。議案第1号関係資料を御覧ください。

初めに、入札内容についてご説明いたします。1、契約の目的は、アクセス道路整備工事（その1）、2、契約の方法は、制限付一般競争入札、3、公告年月日は、令和7年3月21日、4、配布資料閲覧期間につきましては、令和7年3月21日から開始しております。5、入札参加申請書受付期間につきましては、令和7年3月21日から令和7年4月7日まで行い、7者から申請がございました。6、資格審査は、令和7年4月15日に実施いたしました。7、入札・開札といたしまして、令和7年5月2日に当組合にて開札し、8、入札経過といたしまして、村楳建設工業株式会社が最低価格で落札いたしました。9、落札者の決定を令和7年5月2日、10、仮契約年月日は、令和7年5月2日付で締結、11、契約金額は、1億8,098万3,000円、12、契約相手は、村楳建設工業株式会社となるものでござい

ます。

次に、工事概要につきましてご説明いたします。13、工事概要を御覧ください。

まず、(1) 目的でございますが、アクセス道路整備工事でございます。工事延長は、113.7メートルで、中層混合処理工法により地盤を安定させる工事を行うものでございます。(2) 事業場所につきましては、千葉県印西市吉田地先でございます。(3) 工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年3月31日まででございます。

以上で工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 今、事務局長から説明がありました。それは今ここに書いてあるとおりなのですが、今7者より申請があったというふうにおっしゃいました。この7者については、ホームページに載っかっているよということで市民から言われましたけれども、私最初これ見たときは1者しか応募がなかったのかなと思ったのですが、7者申請がありって説明があったように、この説明資料の7者、ホームページを見ると分かりますけれども、どれだけの業者が幾らで応札されたって、それをこの説明資料につけなかったらまずいのではないかと思います。印西市議会の場合は、ちゃんとどれだけの業者が名前があって、金額まで入っていますから、それをなぜこの資料として出さなかったのか、これまで組合はそういう方式でやっていたのかどうか、その点についてもお願いしたいと思います。この理由を伺いたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） ただいまご質問いただきました資料のほうに、入札参加業者等記載がないというところでございますが、こちらにつきましては組合としての議案の今までこのような形で、入札の締結の議案等につきましてはこういった資料で添付させていただいておりますので、このような形で今回も提出させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） これホームページ見なかったら分からないわけですから、ホームページ見るまでもなく資料の一環として、印西市議会でもそういうふうにはやっておりましたので、白井や栄町はどうなっているか分かりませんが、これに至った経緯、つまりこれだけの業者が申請したという資料としてこれは出すべきだと思いますけれども、これ今出すことはできますか。これからもやっぱりこれだけの業者が応募したということは、やはり議会でも皆さんに知らせる意味でもこれは必要だと思うのですが、今までやってこなかったらいいでしょうということかもしれませんけれども、私としてはやっぱりこの経過を見るに当たって資料が必要だと思います。今後も含めて今資料ホームページに置かれていますけれども、出せるかどうか併せて伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） 議員ご指摘のとおりかと思しますので、ちょっと印西市の事例も見ながら、議員の方々にしっかりと材料を持ってご判断いただけるような資料構成が重要かと思しますので、ちょっと調査させていただければと思います。ただ、指摘はしっかりと受け止めた上で調査いたしますので、少々お時間ください。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 調査検討するまでもなく、もうホームページに載っかっているのですから、今までこの場で資料が出せるかどうか、それを最後にお聞きしたいと思います。

○管理者（藤代健吾君） 今ということですか。

○2番（山田喜代子議員） そうですよ。

○議長（長谷川則夫議員） 藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） 今この場で……暫時休憩お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 暫時休憩。

（午後 2時17分）

○議長（長谷川則夫議員） では、すみません、今ちょっと暫時休憩にしましたけれども、資料を出す間、休憩にしたいと思います。

（午後 2時18分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 2時25分）

○議長（長谷川則夫議員） 藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） ただいまの議員のご指摘を踏まえまして、ホームページに掲載させていただいております資料のほうを配付をさせていただきました。こちらの17番の案件が本件でございますので、そちらの情報をご参照いただければと思います。今後の対応につきましては、ちょっと印西市等々の状況を確認した上で、しっかりとご判断いただける情報をどうしたらお出しできるかということを考えてまいりますので、併せて次回以降についてはちょっとまた案件出たところからしっかり検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 結構今入札の話になっていますけれども、これちょっとそもそも論をお聞きしたいわけです。何をお聞きしたいかというと、今回の工事自体は資料を見るとこれ工事の延長は113.7メートルなわけです。わずか113メートルです、114メートル。ただ、ボリューム見ると結構な大きさになっていて、1万2,456立米になっているので、どうなのだろうというのがあるわけですが、何を知りたいのかというと、これそもそもこの金額を出すに当たって設計って当然されているわけですね。この設計の内容というのはどういうものなのか、これ具体的に言うと、例えばこれそもそも軟弱地盤対策は必要な調査というのは当然これ行われているわけだと思うのですが、その結果として今回中層混合処理やるというふうにして決まったと思うのですが、その設計段階において、ではこれ中層混合処理ではなく、ほかの手段も取り得たのかなと、でなければこんなわずか113平米のところ1億8,000万もの金額をかけてやる必要はなかったのではなかろうかなと思うのですが、その辺って一体どうなっているのだろうかという質問が1点。

それから、では具体的にこれから施工するに当たって、その安全管理とか施工監理というのはどのように具体的に行われていくのか。この数字を見ただけでは、ちょっとその辺が読み切れないので、安全管理、施工監理、それに関してはどうなっていくのかということ、これ1億8,000万をかけるわけだから、おっしゃっていただけますか。

取りあえず2点聞きます。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1番目にありました軟弱地盤の工法の検討については、実施設計をかけて比較検討を行っておりまして、工法、経費並びに安全性、いろいろ検討した中で今回の中層混合処理という形になっておりますので報告させていただきます。

続きまして、施工上の安全性ということですが、こちらにつきましてもガードマン等を配置しまして、十分な施工に対しては安全性を確保しながら行っていく予定であります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） まず、この設計のことでお聞きすると、中層混合処理を選んだという理由として、工法、経費、安全性を鑑みて実施設計かけて取りあえず数字を上げてきたということであれ

ば、つまり中層混合処理における単価ですよね。材料、施工費、間接費、これはもう一般的な単価相場と比べてどういうふうになっているのでしょうか。例えば印西市、白井市、栄町で同様の工事があるかどうか分らないですけども、一般的な単価相場と比べてどうなのかというような話もあるし、そもそも論からいって中層混合処理を選ばざるを得なかった理由、例えば簡単に言ってしまうと、これ長さが113.7メートルなわけです。これ単にアスファルトを敷く道路工事だったら、軟弱地盤で盛土とか路盤を支えるための高コストな、わざわざ高いコストかけた土壌改良をする必要はないわけです。だけれども、そういう検討というのはやはり先ほど工程、経費、安全性なんかを鑑みてこれを選んだと、どこにやっぱりメリット、力点を置いてやったのかというのが、今の回答ではちょっと見えないので、要するにそういう説明がないと何でたかが113メートルぐらいのところで1億3,000万もかけるのだというふうに思うわけです。今回113メートルだけれども、ほかのまだ終わっていないところもあるわけではないですか。そうすると、では幾らかかるのですか、これ全部で。そういう話になるわけです。だから、先ほど入札の件では、入札というのは単純に数字並べてみんなに出せば分かるけれども、そうではないところを、やっぱり前提となるべきところをしっかりとこれ説明していただかないと、はいそうですかってなかなか言えないと思います。今回はもう入札で決まったものを、ちゃぶ台ひっくり返してどうのと言うつもりはないですけども、大前提となるその辺の中層混合処理を選んだ理由であるとか、では単価がどうなっているだとか市の積算基準と比べてどうなのだとか、その辺というのをちゃんと説明していただけますか。それが1点。

それから、もう一点、安全管理とか施工監理については、ガードマン立てて云々というのは、そんなのは申し訳ないけれども、言葉悪いけれども、当たり前ですよ。私が聞きたいのは、例えば施工時にでは道路が沈下したとか、あるいはちょっと変化してしまったとか、周辺地盤への影響があったような場合に、例えば仮にでは第三者管理なんていうことを考えたのか、そこら辺ちょっとどういうふうにお考えになっているのか、それを教えていただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） まず初めに、単価についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、県のほうで出ております単価を用いましたり、建設物価積算資料というような基礎となる雑誌がありますので、そちらから単価を拾い上げて積算しておりますので、特段高くなったりしていることはないと考えております。

あと、今後の地盤改良につきましては、今回の工事をもちまして地盤改良としてはありませんので、今後かかっていくのは整備費だけという形になっております。

施工監理につきましては、ちょっと確認のほうをさせていただきたいと思います。暫時休憩をさせていただきます。

○議長（長谷川則夫議員） では、休憩します。

（午後 2時34分）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、準備が整ったようなので、会議を再開します。

（午後 2時37分）

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） すみません、先ほどの質問にお答えいたします。

周辺環境に配慮した設計を含み施工を行っていく予定となっております。施工監理につきましては、組合の職員において監理していく予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 3回目ということで、積算については結局今施工監理のところも市の職員、組合の職員さんにおいてやっていくということですけども、積算の、ではこれそもそも組合の職員さんが先ほどおっしゃってました県の基準を掛けてご自身でなされたのか。当然私は決してこの工事を中層混合処理を別に否定しているわけではないのです。ただ、こちらについては、その材

料費とか極端なこと言ってしまうと専用の重機入れたり、あるいは監理のコストなんかもかかるだろうし、一回造ってしまったものをまた、例えばまだ工場ができるまで3年、4年残っているわけですから、その間に車が走って壊れましたなんてことがあったら困るわけです。だから、本当にこれ中層混合処理やってできるのと、ボリュームで1万2,456まで入れて監理もしっかりできなくて、ではいきなりしばらくたって工場ができた、清掃車が走って割れてしまったなんていったら目も当てられないでしょう。そういうことを言っているわけです。だから、一番初めから、例えば軟弱地盤対策が必要な根拠となることはどういうことなのですかということを聞いていたわけです。初めに立ち返るけれども、これボーリング調査をやって中層混合処理をするようにしたわけですね。最初のところに立ち返るわけですが、そこをもう一回確認したいのと。

それから、例えばこの1億8,000万もかけるとしたら、これどんなふうにしていわゆる財源を求めていくのですか。これ全部一般財源でやるのですか、それとも例えば国庫補助をつけるなり地方債つけるなり、それによっても手当てできているわけですね。そういったことも踏まえて、この工事にどうやって向き合っていくのかというのをきちっと説明いただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまの質問にお答えいたします。

設計に当たりましては、ボーリング調査を実施し、当然必要な硬化剤の添加量も計算し、今回につきましてはまた改めてサンプリングして、実際に固化剤を室内でももちろん実験という形で行いまして、適正な混合量を配分して行う予定で進めております。

あと、財源につきましても国庫補助金と地方債を活用して整備していく予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑はございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） すみません、質問いたします。先ほど資料のほうを出していただきまして大分分かったのですが、印西市の場合、入札関連にはその入札についての一覧表がありまして、最低の入札金額とか入れたりしております。それで、この今回の17番、アクセス道路の整備工事に関する入札の中で、古谷建設さんが失格になっておりますけれども、今の最低金額以下だったということと、その最低金額は幾らだったのだろうということと、その最低金額は幾らだったのだろうということです。

それと、その隣の萩原土建さんですか、この方辞退になっておりますが、これは何らかの理由とかがつけられていたのかどうか、分かりましたらお聞きしたいと思います。そういったこと、例えば印西市のような資料がありましたら、一覧でぱっと分かるのですけれども、次回以降出していただけるというような方法にするということで期待しております。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員に申し上げますけれども、最低制限価格は資料の中に出ておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

○1番（松尾榮子議員） ここに出ていますね、すみません。

○議長（長谷川則夫議員） 答弁はどなたが。

○1番（松尾榮子議員） 一応説明してください。

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、最低制限価格につきましては、先ほどお配りさせていただいた資料に記載のとおり、1億6,429万8,000円となっております。

もう一つが、失格の理由につきましては、先ほど議員のほうからありましたように、最低制限価格以下の入札となったため失格となっております。辞退の理由につきましては、特段こちらのほうで辞退の理由については把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 二つ質問がございまして、アクセス道路については結構紆余曲折あったというふうに、これまで認識していきまして、線形が変わったり工法が変わったり、補正予算つけてみたらまた削除してみたり、いろいろこれまで紆余曲折あったというふうに思っているのです。ようやく議会のほうに契約案件としてこの形で出てきたのでお尋ねしたいのですけれども、このアクセス道路整備その1ってなっていますよね、これその幾つまであるのだろうかということなのです。全体的な話がちょっとどこかでお聞きしているかもしれませんが、今回その1で出てきて、今までもこれありますよね。プレロード工事って、今この緑のところですか、盛土して地盤を固めているのかな、そういう時期だと思うのですけれども、それはその1にならなかったのかしらとか、どういうふうに全体を見ていったらいいのかなというのが、赤い点線のところなんかは今後どういうふうな工事が必要になってきて、それがその幾つになるのかなというのが全体が分からないので、そこをまずちょっと全体像を説明していただきたいということと、それから先ほど補助金を活用すると言ったのですけれども、全体的にどのぐらいアクセス道路の整備として事業費がかかって、そのうち国庫補助をどのくらい活用できるのか。今分かっている範囲で結構なので、全体像を教えてください。

この2点です。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今年度の今後の発注予定といたしましては、今回ご承認いただく予定でおった上程させていただいておりますアクセス道路整備工事（その1）とは別に、次期建設予定地側の道路改良工事を行っていく予定で、今年度はその2本を予定しております。工事名に入っておりますその1とかその2につきましては、年度ごとの本数を表しておりますので、特に続けての振り番ではないので、その辺ご理解いただければと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） それでは、私のほうから財源ということにつきましてお答えのほうをさせていただきます。今現在令和7年度の印西地区環境整備事業組合の予算書のほう記載されております継続費のアクセス道路整備事業、こちらが令和7年度から令和9年度までの継続費として記載のほうをさせていただいております。こちらのほうに財源の内訳のほうに記載されておまして、今年度につきましては1,497万8,000円が国県支出金、地方債につきましては3億5,880万円、一般財源につきましては1,122万2,000円というような財源の内訳で、8年度、9年度、こちらにつきましても7年度の当初予算のほうの記載のとおりで現在は予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ありがとうございます。ちょっと継続費のほうを細かく見ていなくて、なるほどなというふうに思ったのですけれども、今年度要するに今上がっているところの先、ちょっと直角に近いカーブをして次期施設のほうに入っていくところの地盤改良工事がもう1件発注するという理解でよろしいですか、それがその2になるということですか、今のお答えだと。継続費で今それが7年度で、8年度、9年度までの継続費の額ちょっと今私手元で確認できないのですけれども、これどういうふうに3年間で工期を分けて工事していくのかなというのは、今いいかしら、ちょっと予算審査みたいになってしまって申し訳ない。答えられるところをお願いしたいと思います。実はお聞きしたいのは、その今までの一連のアクセス道路の工事の中で、村楳建設さんが何を受注してきたか、今までのアクセス道路の関係で、たしか前にも受注なさっていたような気がする、どこかの地盤改良かどこか何かあったような記憶あるのですけれども、それだけちょっと教えてください。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員に申し上げますけれども、一般質問にならないように質疑をお願いします。

宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今回上程させていただいている部分の先の部分につきましては、盛土工事とあと道路改良工事になりますので、地盤改良工事についてはございません。

続きまして、二つ目といたしまして村檜建設工業がアクセス道路に対してどの工事を行ったかという部分に対しましては、この黒でナンバー1からナンバー20までで明示させていただいております昨年度実施しましたプレロードの盛土の工事を実施しております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今回の1億8,000万円なのですけども、当初の要は継続費の額としては3億8,500万円が令和7年度分というふうに表示されています。そのうちのその1として1億8,000万円が今回使われると、そうするとその2ということで3億8,500万円の予算のうちの残高がその2の道路改良工事で使われるということになります。この金額大きいのです。これまた臨時議会とか、そういう感じで今年度の進行というのはどのようにされていくことになるのかということちょっと伺います。

それと、財源内訳なのですけども、全額アクセス道路整備事業として事業債3億6,920万円というのが予算として出ていますが、今回これについてはどのくらいの地方債を起債する、財源内訳ですね、この工事についてはどのようにしているのかということ伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、一つ目につきましては、まだ積算等を行っておりませんので、この積算を行い次第、議会のご承認が必要な際にはまた臨時なり定例会のほうに上げさせていただきたいと思っております。

続きまして、2問目のこちらの起債の金額につきましては、事業費の9割となっておりますので、約1億6,280万という形になると思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今の件については分かりました。やっぱり次の工事も結構予算上は2億としているので、多分大きなものになると思うので、早めに着工等がしていない、また空けるとなってしまうような気がするの、そこは気をつけていただきたいと思います。

それで、資料でもらった部分の図面を見ると、今回の工事箇所というのは赤い実線で示されていると思うのですが、ナンバーゼロからナンバー1というところかな、これはプレロード工事で去年やっているところにかぶっているのですね。プレロード工事で落ち着いたからナンバー1のところも今回改めてきちんとした道路にするという理解でいいのか、プレロード工事とこの本体工事の関係性というのか、そういうことについてちょっとお尋ねをしたいと思います。言っていること分かりますか。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

議員からございましたように、ナンバーゼロからナンバー1につきましては、昨年度のプレロードは実施しておりませんで、印西市道との取付部分に近かったことから、前回のプレロードから外し、今回の地盤改良工事のほうに入れさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、これで本案については質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより議案第1号について、採決をいたします。

議案第1号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございます。賛成全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

1時間を経過しておりますので、ここで休憩いたします。

（午後 2時59分）

○議長（長谷川則夫議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時10分）

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） 先ほど議案の質疑の際、私のほうで松尾議員からの質問につきまして、答弁で入札辞退した業者の辞退の理由はこちらでは把握していないというような答弁をいたしました。再度確認後、入札の辞退届等出ておりまして、辞退の理由が確認できておりましたので訂正させていただきますと思います。

辞退の理由としましては、手持ち工事等が多く、さらに受注することが困難であるというような理由で辞退届のほう提出されておりましたので、ここで答弁のほうを訂正させていただきたいと思えます。大変申し訳ありませんでした。

◎議案第2号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第8、議案第2号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第2号について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第2号、一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,316万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,712万9,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、歳入では令和6年度決算における決算剰余金の一部を歳出予算の補正財源として充てるため、4款繰越金の増額と建物災害共済金の収入を見込み、5款諸収入の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、3款衛生費における塵芥処理費について、一般廃棄物運搬処分業務委託料、粗大ごみ処理施設建築電気設備復旧工事など、昨年末に発生した火災事故による対応費用の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 大野事務局長。

○事務局長（大野徳強君） 議案第2号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について、議案内容をご説明いたします。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,316万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,712万9,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

3 ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括になります。歳入、4 款繰越金と 5 款諸収入、歳出、3 款衛生費において、増額するものでございます。

4 ページを御覧ください。初めに、歳入につきましてご説明いたします。4 款繰越金、1 項繰越金につきましては、補正前の額に4,974万円を増額し、補正後の予算額を1億774万5,000円とするものでございます。これは、歳出予算の補正財源といたしまして、令和6年度一般会計決算に伴う決算剰余金3億4,022万8,322円の一部を計上させていただくものでございます。

5 款諸収入、1 項雑入につきましては、補正前の額に9,342万5,000円を増額し、補正後の予算額を1億9,634万4,000円とするものでございます。これは、建物災害共済金といたしまして、粗大ごみ処理施設建築電気設備復旧工事に伴う費用の全額を見込むものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。3 款衛生費、1 項清掃費につきましては、補正前の額に1億4,316万5,000円を増額し、補正後の予算額を44億3,454万8,000円とするものでございます。これは、塵芥処理費において、昨年末に発生した火災事故による対応費用として、不燃ごみ、粗大ごみの処分委託、一般廃棄物運搬処分業務委託料4,800万円、粗大ごみ処理施設の一部復旧工事、粗大ごみ処理施設建築電気設備復旧工事9,342万5,000円などを増額するものでございます。これによりまして、一般会計補正予算（案）は1億4,316万5,000円の増額補正となります。

以上で令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に当たりましては、ページを述べてからお願いいたします。

質疑に入ります。質疑ございますか。

山田議員。

○2 番（山田喜代子議員） それでは、何点か質問します。

4 ページでお願いします。この歳入の2 項目ですけれども、これは財源として今後もこのような財源を使っていくのかということから質問したいと思います。繰越金として、これ一般財源として今説明があったように、令和6年度の決算剰余金の純繰越金の一部ということで3億円と今おっしゃいましたけれども、3 億円の一部分を使うということです。火災事故対応費として、これからずっと歳出が続くと思いますけれども、財源は相変わらずこれを使うのかどうか、これが1 点。

それと、諸収入の雑入があります。これは今説明があったように、建物災害共済保険、この保険があるというのはちょっと知らなかったのですけれども、これは費用の全額を保険で賄う。今後もこのようなやり方で財源を賄うのだらうかというのがお伺いしたいと思います。

それと、リチウムイオンの事故がありました。これは市民から寄せられたのですけれども、総務省から、昨日のテレビでも報道されていましたが、リチウムイオン電池等の回収、再資源化に要する調査って6月25日付で総務省から報道の資料が出ています。これを基に、これから組合として対応していくと思うのですけれども、これからどう対応するのか、いろんな実際に処分をお願いすることになると思いますけれども、全体的な方針というか、お伺いしたいと思います。

それと、今テニスコートで処分をしています粗大ごみ、そこで働く人たちがもう5月頃から暑い中、皆さんやっている中で、今日見たら何か建物がありましたけれども、その建物が避難場所になると思いますけれども、その避難場所がちゃんと快適に避難場所となっているのか、エアコンが設置されている避難場所となっているのかということについてお伺いしたいと思います。この暑さの中で対応して、何か昨日の雨の中でもやっていたという話も聞きましたので、これは働く人が大変な状況の中、労災が起こったら大変なので、職員の皆さんの健康を守るという点からもちゃんと管理が十分となっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） それでは、私のほうからはただいまご質問いただきました財源の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、今回財源としては令和6年度からの繰越金と建物災害共済金ということで、計上させていただいております。基本的には、今後の補正予算、今回の災害以外に関わる部分等でも補正予算が発生してくることもあろうかと思いますが、そういった部分については前年度の繰越金を基本として充当していきたいというふうに考えております。今回の建物災害共済金の歳入分につきましては、歳出のほうで工事請負費で粗大ごみ処理施設建築電気設備復旧工事、こちらが建物災害共済のほう加入しておりますので、そちらのほうの建物の修繕というところ、火災による建物、電気関係の修繕に関わる部分の共済金というような形で歳入のほうを見込んでおりますので、こちらの工事の部分についての財源については共済金の保険を見込んで、それ以外の部分については前年度からの繰越金を見込んでいくと、そのような形で考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） それでは、私のほうからリチウムイオン電池の関係とテニスコートに設置してあります仮設ハウスの関係でお答えさせていただきます。

まず初めに、リチウムイオン電池につきましては、現在大型家電等を行っております拠点回収を基礎として実施していこうと考えております。その辺につきましては、関係市町に対しまして、リーフレットなどを作成し、各戸配布する予定でおります。あと、テニスコートの仮設ハウスにつきましては、エアコンつきの仮設ハウスを現在設置しておりまして、そちらで休憩できるようなスペースをつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 歳入のほうですけれども、費用の全額を共済保険でやるって最初の答弁でありましたけれども、これは今回のみで、これからこういうことが続くのかどうかの確認です。

それと、リチウム電池のことです。これは拠点回収ということで、リーフレットをつくって各戸に配布するっておっしゃいました。これはかなりいろんなところで皆さん使っていて、思わぬところで、例えば携帯落としてしまったら何か火災が発生したとか、何かいろんな場面でこれが使われているのだなということが分かったのですけれども、これはいつ頃、早めに、早急にリーフレットの配布が必要だと思いますけれども、これどういう各戸に配布するというその予定、いつ頃になるのか、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

それとエアコンの設置のやつです。レンタルで今建物そのものがありますけれども、まだエアコンがついていないというふうに私は伺いましたけれども、つくっていきたくてではなくて、もう早急にやらないと、本当に5月頃から私言っているんで、本当に働く人々の健康が損なわれるので、早急にやっていただきたいと思いますけれども、その点についてもう一度伺いと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） それでは、私のほうからは歳入に関わる部分の答弁のほうをさせていただきます。

今後も共済金の歳入が続いていくのかというようなご質問かと思いますが、こちらにつきましては、現在今の段階では火災による復旧工事につきましては、今回の補正予算で計上させていただいている分というふうに捉えておりますので、現段階においては今後の共済金については今回のみというように考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） 私のほうから、リチウムイオン電池についてご回答させていただきます。

リーフレットの作成につきましては、9月を目途に考えております。こちらにつきましては、地域新聞等を活用して配布していきたいというふうに考えております。

あとテニスコートの仮設ハウスにつきましては、私の答弁の仕方が悪くて申し訳ありません。エアコンのほうはついておりまして、電気工事のほうを本日実施して使えるようになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） リーフレットの件です。これ地域新聞を当てにするというけれども、これ地域新聞って対象地域全戸に地域新聞って入っているのですか。ちなみに、10月から印西市は広報を全戸に配布するというふうに市長が答弁していますけれども、やっぱりこのことについてはかなり皆さんに充電器を使っている製品を皆さん使用しているので、地域新聞だけで果たしていいのかなというふうに私は不安なので、全戸に配布するという前提でやっていただきたいと思いますけれども、その点についてもう一度伺いたいと思います。

それと、エアコンについてはもう今既についていますよということで、快適な環境になっているということでいいですね、その確認です。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） リーフレットの配布につきましては、もう一度各戸に必ず配布できるような形で精査していきたいというふうに考えております。

仮設ハウスにつきましては、エアコンはついております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） こちらについても、4ページのほうを使いながら、そもそも論からちょっとお聞きしていきたいのですが、今回の補正予算、臨時を開いて補正予算出てきたというのは、印西クリーンセンターの主に施設改修、年末にリチウムイオンを起因とする火災が起こったので、その復旧という意味で、まずこれやっていこうということ決定したわけですね。つまり決定をする前に組合のほうでは、焼損した全施設を復旧した際の費用をまず計算し、それと同時に印西地区消防組合からの指摘箇所だけを復旧した場合の費用を計上して、比較考慮をした結果として今回補正予算で上がってきているように、印西地区消防組合からの指摘箇所のみを復旧した場合の費用として上げましたという説明があるはずだったのだけれども、あまりよく分からない説明だったなと思いながら聞いていたわけなのなのですが、大枠としてまず1点お聞きしたいのは、以前私が申し上げたように、結局組合としては令和10年に新施設が稼働するから、令和10年までの間は印西地区環境整備事業組合としては火災が起こった後に、これこれこういう事情で印西地区消防組合から指摘箇所のみを復旧した場合の費用としてこれだけの金額を上げましたという説明、こういったものは今後どういうふうに住民に説明をしていくのか、住民への説明とか周知みたいなものは今後どうなっていくのか、そういうものの予算というのは今回は計上していないのですけれども、どうなっているのでしょうかというのが1点。

それから、今度はその内容を見ていって、火災事故対応費というのが歳出の中の4ページに内訳として載っていますけれども、施設改修だけを考えた場合には、この火災事故対応費の中で委託料と、それから工事請負費のこの二つだけなのか、それとも需用費、燃料費というのはこれ一体何なのか、これがちょっとよく分からないので、委託料と工事請負費についてはなほど印西地区消防組合からの指摘箇所のみを復旧した場合の費用としてこの二つが上がっているのだなというのが分かるのですが、ここに載っかっている需用費、燃料費というのは、これは何をさしている需用費、燃料費なのかがちょっと見えないので、そこをまず大枠として教えていただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの燃料費につきましては、運搬処理委託をかけております車両に積み込みます重機の燃料費となっております。

もう一問についてお答えいたします。住民への周知につきましては、組合のホームページ等を利用して、多くの方に知らしめていきたいというふうに考えております。

（何事か呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

組合のホームページにおきまして、検討した経緯と内容、今後の対応スケジュール等につきまして、ホームページで公表していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 順序が逆になりますけれども、忘れないうちに、今の広報の件ですけれども、この火災の原因とか状況を住民にどう説明するのか、経緯なども含めてというのは、これ果たしてホームページだけでいいのか、それこそこれ広報に環境整備事業組合としての広報を年間2回確か出しているはずなのだけれども、そこにはこれきちんと掲載されるべきもので、掲載していくのですよね、それをしっかり言っていたかにならないと思いますが、その辺の認識を1点問います。

もう一点の一応本題のほうなのですけれども、この火災事故対応費のなるほど需用費については分かりました。となると、今後の印西地区消防組合からの指摘のある箇所のみを復旧した際の費用というものが、運搬処理、外部委託をするわけですから、外部委託について36か月分が計上されるのか、これは債務負担行為として今後載っていくものなのかなんて思いながら見てはいるのですけれども、一番注目すべきところはこの9、火災事故対応費の中に委託料というのが載っているのです。これ一般廃棄物（不燃、粗大ごみ）運搬処分業務委託料で4,800万円載っているわけです。この4,800万円というのは、これはあくまでも令和7年度だけのものということですよ。そうすると、令和8年度、令和9年度は組合議員のほうに指し示されている運搬処理委託費の2億9,412万というのは組合議員のほうに指し示されているわけですが、36か月の2億9,412万円から4,800万ですか、この残りの部分2億4,612万円が、これが令和8年度、令和9年度の運搬処理委託費という考え方でいいのか。

だとすると、ではそもそもこれ単価としては月幾ら運搬処分業務委託というのはかけているのか、その辺のちょっと説明をしていただけますか。そもそも当初今年の3月の末の段階では月に幾らぐらいかかりますよといったような数字が出ていたと思うのですけれども、今回はその説明が全然ないので、月に幾らかかっても積算根拠の4,800万というのは訳が分からない。ですから、月幾らで積算して4,800万円なのか、それから組合議員に指し示されている36か月で2億9,412万円というのは、これは36か月なのか、それとも工事期間の4か月なんかを除いたものなのか、今年令和7年ですから令和8年度、令和9年度ですよ、残り2か年度で幾らかかるのかというのが、それぞれ内訳とかは普通だったら予算に当たって何か寄ってしかるべきものなのではないでしょうか、持ってきていないので分からないので、その説明をお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般廃棄物の運搬処分業務委託費としましては、7年度当初予算で5,000万円要求させていただいておりました。そちらに今回4,800万円を追加して9,800万という形で予算のほうは要求させていただいております。そちらの根拠といたしましては、一月当たり過去の実績等を踏まえたと817万円の12か月ということで、9,800万円という形で載せさせていただいております。

議員の皆様にお配りいたしました2億9,412万円の運搬処分委託につきましては、こちら36か月分の費用として、先ほど申しました817万円に36か月に掛けた額ということでご説明させていただいております。

（「広報」と呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） 先ほどのご質問にお答えいたします。ホームページはもちろんのこと、広報も含めまして周知のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） まず、広報のほうは分かりました。しっかりと住民のほうに広報していただきたいなと思うのですけれども、その広報するときに、印西地区消防組合からの指摘箇所のみを復旧した際の費用で、これこれこうですよというほかに、これはぜひやっていただきたいのですけれども、外部委託先とかその辺は公表するつもりはあるのか、あるいは外部委託先において処理方

法というのはきちんとこれ透明性を確保されたものですといったような一文がきちんと入るのか、そこをしっかりと考えてほしいし、提示できるかどうかお答えしていただきたいなと思います。

もう一点、月々のかかる費用が817万だということは認識しました。ということは、当初3月末の段階で議員に指し示されていたのが、月に約979万9,000円だったのです。ということは、若干これ委託料は下がったという認識でいいのかなどうか、それが1点。

それからもう一個、これ非常に重要な話になってくると思うのですが、この一般廃棄物運搬処分業務委託というのは、今回の補正予算においてはこの4ページにおいては歳入で繰越金と、それから雑入において全部処理されているのです。何が言いたいかというと、では令和8年度、令和9年度においては、先ほど工場長のほうから説明ありましたが、議員のほうに指し示された36か月の分の今後は残りの令和8年、令和9年度分については、これは構成自治体においてどのような割合で負担していくのかというような議論はされているのですか。その辺というのは、きちんと行われているのか、そういうのはどうなっているのかなというのをちょっと確認したいなと思います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 久古庶務課長。

○庶務課長（久古耕平君） それでは、私のほうからは令和8年度、令和9年度に向けての当該廃棄物運搬処分業務委託料の財源についてというところで、各構成市町で議論はされているのかということについてお答えさせていただきます。現段階において、具体的に財源、各構成市町のほうと、ここに関わる財源の負担割合等については、議論はまだされておられません。また、今度8年度、9年度予算計上をしていくに当たって、そこは必要なものと捉えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ご質問にお答えさせていただきます。

外部委託先と、あと適正な処理を行っているかの明記につきましては、こちらにつきましてはできるものと考えておりますので、公表していきたいというふうに考えております。

もう一問ありました当初お示した額から、今回委託費のほうが月当たりが下がっているけれどもということでありましたけれども、こちらは処分量が減ったものと考えていただいてよろしいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、まず1点先に伺いたいのが、この4ページの工事、電気と消防設備の指摘のあった最低限の工事ということなのですけれども、これが行われることによって、今現在できないことができるようになると思うのですけれども、何がどう変わるのかというのをご説明いただきたいというのが一つ。

それから、今の収集運搬費のところなのですけれども、当初事故の火事が起きて、受入れ先をすぐ組合のほうで一生懸命に探していただいて、ひたちなか市の民間の処理業者のところへ今運搬していると思うのですけれども、当初と契約というのですか、約束が何か令和7年度になって変わったことがあるのか、それからどういう形でこれ契約をなしているのかというのを伺いたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまのご質問にお答えいたします。今回のこの修繕工事を行ってできること、できないことということでございましたが、こちらは今電気設備及び消防設備のほうで焼損しておりますので、そちらのほうの復旧が行えるようになって、電気と消防設備だけのほうが使えるようになってきます。今現在消防設備のほうが動いておりませんので、実際に火災等があった場合に、そこが空地となっておりますので、そちらの部分をしっかり管理できるようになるということでございます。

運搬費の契約方法につきましては、現在随意契約ということで7月まで契約を結んでおります。以前と変わった点としては特にございません。今後につきましては、この補正予算成立後、改めて業者

のほうを選定いたしまして、管理委託費のほうの委託契約のほうを入札等を含めて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） すみません、そうしたら、1点目なのですけれども、これ消防設備が主であって、消防設備を動かすための電気工事というふうに理解すればいいのでしょうか。それちょっともう一回確認いたします。

それと、委託のほうなのですけれども、たしか本当に火事があって、どれだけ粗大ごみなんかを処理していくかというときに、非常に探すのが大変だったって聞いていまして、これ短期間の随意契約で大丈夫なのかなって逆に思っていて、また引き受けてくれるところを新たに探すのですか、随意契約をして7月まででまた選定するということは、またその事務を行いながら別の業者になる可能性もあるということなののでしょうか。何を心配しているかという、やっぱり全体の計画の中で受け入れてくれるという事業者がいて成り立っているこの計算だと思うので、長期に契約するならしてしまっ、次期施設ができるまでの間、きちんと粗大ごみを引き受けてくれますよという約束をむしろしてしまったほうが私はいいのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういったこと心配をして聞いていますので、その観点からちょっともう一回説明してください。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

施設改修に伴いましては、ただいま電気がなくて真っ暗な状態ですので、電気も含めた形での復旧となります。

2問目の管理運搬委託につきましては、当初随契で行ってございましたので、ここで改めて価格等も見直す意味も含めまして入札を行いまして、価格が妥当である旨の検討も含めて行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） すみません、1点だけお伺いしたいと思います。

私4ページの火災事故対応費の中の需用費の燃料費というのは少しく分らないなというふうにちょっと思っていましたら、先ほど質問ありまして運搬処理委託料の重機、それに載せる重機の燃料費というようなお話でした。それで、これは運搬処分業務委託というのがありますけれども、その中に含まれるものではないのですね。これまた別途の作業になるのでしょうか。例えばこちらのほうで今テニスコートに置いてありますけれども、そこでの作業用に使うものであるのか、どういうことなのかちょっと分かりにくいので、もう一度お願いします。また、今後も出てくるものなのか、別途この燃料費として、細かいですけれども、ちょっと分かりにくかったので説明お願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 宮本印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（宮本純一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの積込みの重機につきましては、組合所有のものでありますので、そちらの燃料を補充する意味での燃料費という形でございます。こちらにつきましては、今年度分の全ての燃料という形になっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 討論なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第1号)についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川則夫議員) 起立全員であります。ありがとうございました。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(長谷川則夫議員) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時48分)